

警戒レベル	避難情報
5	緊急安全確保
警戒レベル4までに必ず避難!!	
4	避難指示
3	高齢者等避難
2	大雨・洪水注意報(気象庁)
1	早期注意情報(気象庁)

※「高齢者等避難」は高齢者以外の方も必要に応じ普段の行動を見合わせたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難したりするタイミングです。

美郷町では下記の方法で情報伝達を行います

- 防災行政無線** 防災行政無線確認ダイヤルで、放送内容の確認ができます(☎0187(85)3981または☎0187(85)3982)。
- 登録制メール** 毎月1回月初めに、登録されたメールアドレス宛てにテストメールを送信しています。
- 緊急告知FMラジオ** 毎月第1火曜日の午後4時21分ころから起動試験が行われるため、ご自宅の緊急告知FMラジオが自動起動します。

警戒レベル4の
避難指示で必ず避難!

ちゃんと避難
してね!

緊急告知FMラジオを
設置していますか?

ちゃんと
設置してね!

◎使用方法を確認しましょう

1 乾電池を入れた状態でコンセントに差し込みます

単3乾電池を4本入れ、ACアダプターをコンセントに差し込んでください。

※電池のみでは使用しないでください。

注意事項

1. 緊急信号の受信に備えているため、電源が入っていない状態でも電池を消耗します。電池のみで使用した場合は、2日から1週間程度で電池が切れます。
2. 液漏れ防止のため、乾電池は必ず1年で交換してください。

単3乾電池4本

ACアダプター差込み

2 電源を入れます

電源のオン・オフは「電源スイッチ」を押してください。音量は「つまみ」で調整できます。

電源スイッチ

つまみ

3 ラジオが聞こえるか確認します

アンテナを伸ばし、「自局ボタン」を押してエフエム秋田の電波が受信できることを確認してください。

※電波の受信状況が悪い場合は付属のT字アンテナを使用してください。

自局ボタン

毎月第1火曜日は試験放送の信号により強制起動します

自主避難所に 避難するときは！

気象状況等から災害発生のおそれがあると判断した場合、町では自主避難所を開設することがあります。自主避難所へ避難する際には、食料・薬・マスク・手指消毒液・体温計・ごみ袋・内履きなど、必要なものをご持参くださるようご協力をお願いします(ただし、緊急時は避難することを最優先にしてください)。

美郷町防災ハザードマップをご活用ください

すでに全戸配布している「美郷町防災ハザードマップ」には、災害への事前対策に関する情報が掲載されています。現在、Web版のハザードマップも公開していますので、ぜひご確認ください(町ホームページで「防災マップ」と検索してください)。



保存版
第2版

美郷町 防災ハザードマップ

安全で安心なまちづくり

WEB版ハザードマップを活用しよう！

スマホやパソコンからいつでもどこでも、より詳細なハザードマップが閲覧できます！

スマホのGPSを利用して自分の居場所を中心に表示可能！

パソコンからの閲覧では印刷機能を使い、自宅・学校・勤務先などを中心とした【自分だけのハザードマップ】が印刷出来ます！

問●町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

ご存知ですか？国民健康保険高額療養費制度

国民健康保険高額療養費制度とは、1か月に医療機関や薬局の窓口で支払った医療費が自己負担限度額を超えたとき、その超えた金額が高額療養費として支給される制度です。

■70歳未満の方の自己負担限度額

所得区分		年3回目まで	年4回目以降
ア	基準総所得901万円超	252,600円 + (医療費の総額 - 842,000円) × 1%	140,100円
イ	基準総所得600万円超901万円以下	167,400円 + (医療費の総額 - 558,000円) × 1%	93,000円
ウ	基準総所得210万円超600万円以下	80,100円 + (医療費の総額 - 267,000円) × 1%	44,400円
エ	基準総所得210万円以下	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

■70歳以上75歳未満の方の自己負担限度額

所得区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	
		年3回目まで	年4回目以降
現役並所得者Ⅲ(課税所得690万円以上)	252,600円 + (医療費の総額 - 842,000円) × 1%	140,100円	140,100円
現役並所得者Ⅱ(課税所得380万円以上)	167,400円 + (医療費の総額 - 558,000円) × 1%	93,000円	93,000円
現役並所得者Ⅰ(課税所得145万円以上)	80,100円 + (医療費の総額 - 267,000円) × 1%	44,400円	44,400円
一般	18,000円	57,600円	44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円	—
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円	—

マイナ保険証を利用すると便利です

マイナ保険証を利用すると自己負担限度額の確認が容易になります。これまでは、入院や外来での治療、薬代が高額になる場合は、事前に自己負担限度額を証明する「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請をし、医療機関への提示が必要でした。マイナ保険証を利用すると自己負担限度額の確認ができ、役場での申請手続きや認定証の提示の必要がなくなり便利になります。マイナンバーカードをお持ちでない方やお持ちでも保険証とのひも付けをしていない方は、これまでどおり「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請をし、医療機関へ提示することにより、窓口での支払いが限度額までとなります。

問●町福祉保健課 医療保険班 ☎0187(84)4907